

(次期)北九州市障害者支援計画の策定について

～平成28年度北九州市障害児・者等実態調査をふまえて～

平成 29 年 7 月 20 日 (木) に第 229 回障害者地域生活支援研究会が開催されました。今回のテーマは「(次期)北九州市障害者支援計画の策定について～平成 28 年度北九州市障害児・者等実態調査をふまえて～」でした。



北九州市保健福祉局 障害福祉部 障害福祉企画課 企画調整係 廣渡美和係長より「(次期)北九州市障害者支援計画」の策定について～平成 28 年度北九州市障害児・者等実態調査をふまえて～と題して北九州市の障害者の状況、北九州市障害者支援計画の説明と併せて、平成 28 年度北九州市障害児・者等実態調査の報告書を基に、北九州市内に在住する障害児・者の生活実態やサービス利用状況、今後の課題等をお話しいただきました。



平成 29 年 3 月末現在の北九州市内の障害者数は 76,395 人、その内身体障害者が 50,636 人、知的障害者 10,520 人、精神障害者 15,239 人。障害者数の過去 11 年間の推移をみると、平成 17 年～平成 27 年まで増加傾向にありましたが、今回初めて総人数が減少傾向に転じました。全国的には障害者数の減少傾向は始まっていませんが、北九州市の場合は他都市と比べ高齢化が進んでおり、特に高齢化率の高い身体障害者数が減少したことで、総人数の減少につながったとのことです。

また、全国的にも身体障害者数については少しずつ減少傾向に転じていますが、それに反して、知的障害者・精神障害者数は増加傾向にあり、成人した後に障害福祉サービスがつながっている人が増えている状況で、特に精神障害者に関してはサービスと制度の周知が広がったことで、公費医療の抵抗感が減り、公費医療の利用が広がったことが増加傾向となっている主な理由であるとの話がありました。

障害福祉制度については平成 15 年の支援費制度から始まり、平成 24 年度に障害者総合支援法によって大きく広がりを見せ、特に地域生活や障害当事者の希望、意思決定などを尊重するという主旨に方向転換していることもあり、障害福祉サービスの利用者が拡充しているとのことです。

北九州市においても、定期的に見直しを重ねながら北九州市障害者支援計画を策定しており、「障害があってもひとりの市民として、自分らしく生活できる地域社会の実現」を基本理念に取り組んでいるとのことです。しかし、平成 30 年を前に、「(次期)北九州市障害者支援計画」に向けて行われた平成 28 年度北九州市障害児・者等実態調査では、支援区分を受け障害福祉サービスを利用している割合は身体障害者で 2 割、知的障害者は 4 割、特に精神障害者(発達障害、難病等を含む)は 1 割と低い結果となっています。これは、発達障害や難病等に関してはそもそも障害福祉サービスの利用の対象になることさえ知られていないという現状があるため、今後事業所等にも周知の協力を頂きながら、様々な機会を通じて障害福祉サービスの利用を広げていきたいとのことです。

加えて、精神障害者や障害児の場合、「相談する相手がいない」との回答が多く、各種機関の専門的な知識や技術はもちろんのこと、相談できる体制作りが今後の課題であるとのことです。

また、北九州市では(次期)北九州市障害者支援計画に加え、北九州市障害者差別解消条例として、差別の判断基準となる「ものさし」を作り、より市民が障害特性について理解し障害差別をなくす、解決する手段をつくるために策定する準備を進めているとのことです。

フロアからは身体障害者に関して、支援区分の枠だけではなくさらに個々の特性に応じた細やかな分類ができないかとの意見や、実態調査について数値のみでは読み取れない取組や課題を理解することが出来た等の声がありました。今後も支援研究会では、様々なテーマを取り上げ、意見交換の場や考える機会を作っていきたいと考えています。

尚、本日の参加者は 41 名。内新規の方は 8 名でした。ありがとうございました。



※こちらの議事録は
北九州市障害者自立支援協議会の
ホームページでもご覧いただけます。
<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>

